

幼稚園教育要領の領域「環境」についての研究

—教育要領の変遷と評価に焦点を当てて—

藤岡 秀樹¹⁾

Study in the Field of the Environment in Kindergarten Course of Study — Focus on Transition and Evaluation —

Hideki FUJIOKA

抄 録：最初に、1998年までの幼稚園教育要領の変遷について、領域「環境」を中心に紹介した。次に、現行の2008年版幼稚園教育要領の特徴及び領域「環境」の「ねらい」「内容」について解説し、指導のあり方についても言及し、併せて保育所保育指針の「環境」と対比させて論じた。そして、領域「環境」の評価のあり方について、指導場面での評価や指導要録における評価について論じた。

キーワード：幼稚園教育要領、保育所保育指針、領域「環境」、幼稚園幼児指導要録、
認定こども園こども指導要録、保育所児童保育要録、指導と評価の一体化

I. はじめに

幼稚園教育要領は、2008年3月28日に改訂通知が出され、2009年4月から施行されている。今次の改訂でも、保育内容は1989年の改訂で変更になった5領域を踏襲している。本論では、領域「環境」について、幼稚園教育要領における変遷や評価について論じることにした。

II. 幼稚園教育要領の変遷—1998年の改訂まで

幼稚園教育要領は、これまで5回にわたって改訂が行われてきた。変遷についてふり返ってみよう。

幼稚園教育要領のルーツは、1948年に制定された『保育要領—幼児教育の手引き』（試案）¹⁾である。これは、幼稚園と保育所の指導内容が併記されている。領域という捉え方はされておらず、幼児の保育内容として、①見学、②リズム、③休息、④自由遊び、⑤音楽、⑥お話、⑦絵画、⑧製作、⑨自然観察、⑩ごっこ遊び・劇遊び・人形芝居、⑪健康保育、⑫年中行事—の

1) 京都教育大学教育学科

12 の内容が挙げられている。また、幼児の生活指導として、①身体の発育、②知的発達、③情緒的発達、④社会的発達－の 4 点が挙げられ、保育に際しての留意事項が述べられている。

幼稚園の保育内容の水準を最初に規定したものが、1956 年告示の幼稚園教育要領である。幼稚園の保育内容が、小学校との一貫性を持たせるようにし、目標を具体化した。幼稚園の教育内容として、①健康、②社会、③自然、④言語、⑤音楽リズム、⑥絵画製作－の 6 領域が提示された。現行の幼稚園教育要領の領域「環境」と最も関連性が強い領域「自然」では、望ましい経験として、①身近にあるものを見たり聞いたりする、②動物や植物の世話をする、③身近な自然の変化や美しさに気づく、④いろいろなものを集めて遊ぶ、⑤機械や道具を見る－の 5 つが挙げられている。

1964 年には、幼稚園教育要領の最初の改訂が行われた。領域「自然」では、「内容」として、①身近な動植物を愛護し、自然に親しむ、②身近な自然の事象などに興味や関心をもち、自分で見たり考えたり扱ったりしようとする、③日常生活に適応するために必要な簡単な技能を身につける、④数量や図形などについて興味や関心をもつようになる－の 4 つが挙げられている。

25 年ぶりに実施された 1989 年の改訂では、6 つの領域が 5 つの領域に大きく再編され、領域「環境」が登場した。新たに設定された領域は、①心身の健康に関する領域「健康」、②人とかかわりに関する領域「人間関係」、③身近な環境とかかわりに関する領域「環境」、④言葉の獲得に関する領域「言葉」、⑤感性と表現に関する領域「表現」－の 5 つである。「内容」に加えて「ねらい」が明記されるようになった。

領域「環境」の「ねらい」は、①身近な環境に親しみ、自然と触れ合う中で様々な事象に興味や関心をもつ、②身近な環境に自らかかわり、それを生活に取り入れ大切にしようとする、③身近な事象を見たり考えたり扱ったりする中で、物の性質や数量などに対する感覚を豊かにする－の 3 点である。

「内容」については、以下の 10 項目が挙げられている。

- ①自然に触れて生活し、その大きさ、美しさ、不思議さなどに気付く。
- ②季節により自然や人間の生活に変化があることに気付く。
- ③自然などの身近な事象に関心をもち、取り入れて遊ぶ。
- ④身近な動植物に親しみをもち、いたわったり大切にしたりする。
- ⑤身近な物を大切にする。
- ⑥身近な物を使って考えたり試したりするなどして遊ぶ。
- ⑦遊具や用具の仕組みに関心をもつ。
- ⑧日常生活の中で数量や図形などに関心をもつ。
- ⑨生活に関係の深い情報や施設などに興味や関心をもつ。
- ⑩幼稚園内外の行事において国旗に親しむ。

また、「内容の取扱い」に当たっての留意事項は、①身近な事象や動植物に対する感動を伝え合い共感し合うことなどを通して自分からかかわろうとする意欲を育てるとともに様々なかかわり方を通してそれらに対する親しみや畏敬の念、生命を大切にする気持ち、公共心、探究心などが養われるようにすること、②数量などに関しては、日常生活の中で幼児自身の必要感に基づく体験を大切に、数量などに関する興味や関心、感覚が無理なく養われるようにする

ことーの2点が示されている。

1998年の改訂では、領域の設定には変更はないが、「ねらい」や「内容」の一部に変更が見られた。領域「環境」の「ねらい」の②が「身近な環境に自分からかわり、発見を楽しんだり、考えたりし、それを生活の中に取り入れようとする」に、③が「身近な事象を見たり、考えたり、扱ったりする中で、物の性質や数量、文字などに対する感覚を豊かにする」に変更された。

「内容」については、以下の11項目に変更された。

- ①自然に触れて生活し、その大きさ、美しさ、不思議さなどに気付く。
- ②生活の中で、様々な物に触れ、その性質や仕組みに興味や関心をもつ。
- ③季節により自然や人間の生活に変化があることに気付く。
- ④自然などの身近な事象に関心をもち、取り入れて遊ぶ。
- ⑤身近な動植物に親しみをもって接し、生命の尊さに気付き、いたわったり、大切にしたりする。
- ⑥身近な物を大切にすること。
- ⑦身近な物や遊具に興味をもってかわり、考えたり、試したりして工夫して遊ぶ。
- ⑧日常生活の中で数量や図形などに関心をもつ。
- ⑨日常生活の中で簡単な標識や文字などに関心をもつ。
- ⑩生活に関係の深い情報や施設などに関心をもつ。
- ⑪幼稚園内外の行事において国旗に親しむ。

「内容の取扱い」に当たっての留意事項は、以下の4点が挙げられている。

- ①幼児が、遊びの中で周囲の環境とかかわり、次第に周囲の世界に好奇心を抱き、その意味や操作の仕方に関心をもち、物事の法則性に気付き、自分なりに考えることができるようになる過程を大切にすること。
- ②幼児期において自然のもつ意味は大きく、自然の大きさ、美しさ、不思議さなどに直接触れる体験を通して、幼児の心が安らぎ、豊かな感情、好奇心、思考力、表現力の基礎が培われることを踏まえ、幼児が自然とかかわりを深めることができるよう工夫すること。
- ③身近な事象や動植物に対する感動を伝え合い、共感し合うことなどを通して自分からかわろうとする意欲を育てるとともに、様々なかわり方を通してそれらに対する親しみや畏敬の念、生命を大切にする気持ち、公共心、探究心などが養われるようにすること。
- ④数量や文字などに関しては、日常生活の中で幼児自身の必要感に基づく体験を大切に、数量や文字などに関する興味や関心、感覚が養われるようにすること。

Ⅲ. 現行の幼稚園教育要領

3.1 現行の幼稚園教育要領の特徴

2008年に改訂された現行の幼稚園教育要領の特徴と領域「環境」の記載事項について概括してみよう。今次の改訂は、中央教育審議会答申や改訂教育基本法を受けてなされたものであ

る。改訂の基本方針は、『幼稚園教育要領解説』（文部科学省，2008）によれば，次の 2 点である。

- ①近年の子どもたちの育ちの変化や社会の変化に対応し，発達や学びの連続性及び幼稚園での生活と家庭などでの生活の連続性を確保し，計画的に環境を構成することを通じて，幼児の健やかな成長を促す。
- ②子育ての支援と教育課程に係わる教育時間の終了後等に行う教育活動については，その活動の内容や意義を明確化する。また，教育課程に係わる教育時間の終了後等に行う教育活動については，幼稚園における教育活動として適切な活動となるようにする。

まず，②について検討してみたい。教育課程に係わる教育時間の終了後等に希望する者を対象に行う教育活動は，幼児の心身の負担に配慮すること，例えば，不安感や緊張感などのストレスの高い幼児への配慮や健康状態の配慮（午睡の時間の確保など）が挙げられている。教育課程に基づく活動と教育課程に係わる教育時間終了後の教育活動の内容の教師間の引き継ぎや相互理解が求められていると言えよう。教育課程に係わる教育時間終了後の教育活動では，地域の資源，例えば地域の高齢者や異年齢集団の積極的活用も求められている。地域の実態や保護者のニーズを踏まえ，家庭と幼稚園との情報交換の場の設定や連携も必要である。家庭の教育力が低下していることを踏まえての提言であることが伺える。

また，現行の幼稚園教育要領では，子育て支援についても言及している。保護者や地域住民への幼稚園の開放，子育て支援のネットワークづくりの機関や幼児期の教育センターとしての機能を幼稚園が担うことが期待されていると言えよう。

指導計画の作成に当たっての留意事項のうち，特に留意する事項として，障がいのある幼児の指導と，小学校の児童と幼児の交流が新たに示されている。前者については，特別支援学校の助言や援助を活用し，指導計画や支援計画を個別に作成し，個々の幼児の障がいの状態に応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的，組織的に行うことが求められている。2007 年度から特別支援教育が展開されるようになり，就学前の子どもに対しても必要な支援を行い，スムーズに就学できるようにすることが求められているからである。

後者については，幼小連携を強め，小学校教師との意見交換や合同研究の機会の設定を行うことなどが示されている。「小 1 プロブレム」への対処も背景にあると言えよう。また，小学校低学年の「生活科」では，1998 年版学習指導要領から幼児との交流が活動内容として記載されるようになっており，それとの整合性をつけるようになったと考えることができよう。

3.2 現行の幼稚園教育要領の領域「環境」の記載事項

2008 年に改訂された現行の幼稚園教育要領の領域「環境」は，「周囲の様々な環境に好奇心や探究心をもってかかわり，それらを生活に取り入れていこうとする力を養う」視点から幼児の育ちを捉えようとしている。領域「環境」の「ねらい」は，1998 年版幼稚園教育要領と変更はない。以下の 3 点が示されている。

- ①身近な環境に親しみ，自然と触れ合う中で様々な事象に興味や関心をもつ。
- ②身近な環境に自分からかかわり，発見を楽しんだり，考えたりし，それを生活の中に取り入れようとする。

- ③身近な事象を見たり、考えたり、扱ったりする中で、物の性質や数量、文字などに対する感覚を豊かにする。

領域「環境」の「内容」も、1998年版幼稚園教育要領と変更はない。「内容の取扱い」に当たっての留意事項は、1998年版幼稚園教育要領を踏襲し、以下の4点が挙げられているが、下線部の箇所が今次の改訂で新たに付加された記述である。

- ①幼児が、遊びの中で周囲の環境とかかわり、次第に周囲の世界に好奇心を抱き、その意味や操作の仕方に関心をもち、物事の法則性に気付き、自分なりに考えることができるようになる過程を大切にすること。特に、他の幼児の考えなどに触れ、新しい考えを生み出す喜びや楽しさを味わい、自ら考えようとする気持ちが育つようにすること。
- ②幼児期において自然のもつ意味は大きく、自然の大きさ、美しさ、不思議さなどに直接触れる体験を通して、幼児の心が安らぎ、豊かな感情、好奇心、思考力、表現力の基礎が培われることを踏まえ、幼児が自然とのかかわりを深めることができるよう工夫すること。
- ③身近な事象や動植物に対する感動を伝え合い、共感し合うことなどを通して自分からかかわろうとする意欲を育てるとともに、様々なかかわり方を通してそれらに対する親しみや畏敬の念、生命を大切にすること、公共心、探究心などが養われるようにすること。
- ④数量や文字などに関しては、日常生活の中で幼児自身の必要感に基づく体験を大切にし、数量や文字などに関する興味や関心、感覚が養われるようにすること。

今次の改訂で新たに付加された記述について、検討してみよう。幼児一人ひとりの認知の仕方や興味・関心は異なり、生活体験も多様であり、環境とのかかわり方も異なっている。近年、少子化が一層進み、兄弟がいない一人っ子も増えており、多様な考え方に触れる機会も少なくなっているため、下線部のような記述が付加されたのではないだろうか。幼児の周囲の子どもの多様な活動の姿や発想、物事の捉え方が刺激となって、自分の考え方や行動をふり返るきっかけができ、発想の転換や新しい考え方ができるようになる。自己の考え方を相対化できるようになるとともに、共同して活動することの楽しさを味わえることも大切である。これらの活動が主体的にできるようになるためには、教師が環境構成を適切に行うことも必要であろう。

他の領域でも、幼児との交流が重視されているので、この点についても触れてみたい。領域「人間関係」の「内容の取扱い」では、「協同して遊ぶようになるため、自ら行動する力を育てるようになるとともに、他の幼児と試行錯誤しながら活動を展開する楽しさや共通の目的が実現する喜びを味わうことができるようにすること」が(3)に新たに付け加えられた。また、領域「言葉」の「内容の取扱い」では、「幼児が自分の思いを言葉で伝えるとともに、教師や他の幼児などの話を興味をもって注意して聞くことを通して次第に話を理解するようになっていき、言葉による伝え合いができるようにすること」が(2)に新たに付け加えられた。幼稚園における様々な教育活動で、他者とコミュニケーションを通して、協同する力を培うことの大切さが指摘されていることを見いだすことができる。

3.3 領域「環境」の指導

領域「環境」のみならず、幼稚園教育における全ての活動・保育では、教師は生活の場としての保育環境を整備し、保育の場の環境的特性を認識し、全体的・総合的な特性を基本として

十分に活かすことで、所属する幼児に調和のとれた居心地のよさと、充実した発達の経験を生み出す可能性を提供できるように工夫することが必要である（梶田，2009）。領域「環境」の指導上の留意点について、簡単に触れてみたい。

都市部の幼児は、自然と触れ合い感動する体験の機会が少ないため、幼稚園での教育は、この点を意識して行う必要がある。人工物ではなく、「ほんもの」を用いた学習材を使用し、価値ある体験に十分に浸らせることができるように環境設定をすることが大切である。四季折々の変化を五感を通して幼児に体得させることも、ますます必要となってきた。安全面に留意しつつ、様々な環境に触れさせる園外保育に計画的、積極的に取り組むことも大切である。

文部科学省幼児教育調査官の湯川（2008）は、幼児が自分なりに環境にかかわる姿を大切にするとともに、幼児の能動性を引き出す場やものの配置を工夫したり、教師（保育者）もいっしょにやってみたりして、幼児が互いの考えや工夫している姿にふれることができるようにするとともに、思考を深めていくような、意図的、計画的な環境を構成することが大切であると述べている。湯川（2008）の指摘を待つまでもなく、放任的な保育ではなく、応答的保育（宮原・宮原，2002）になるように教師（保育者）は努めることが肝要である。

Ⅳ. 保育所保育指針の「環境」の記述内容

2008 年 8 月に改訂された保育所保育指針の「環境」に関して、幼稚園教育要領との相違点について明らかにしておこう。保育所保育指針の教育に関する「内容」は、幼稚園教育要領と同じ 5 領域から構成されている。「環境」の「ねらい」は、幼稚園教育要領と同一である。他方、「環境」の「内容」は、以下の 12 項目から成り立っている。

- ①安心できる人的及び物的環境の下で、聞く、見る、触れる、嗅ぐ、味わうなどの感覚の働きを豊かにする。
- ②好きな玩具や遊具に興味を持って関わり、様々な遊びを楽しむ。
- ③自然に触れて生活し、その大きさ、美しさ、不思議さなどに気付く。
- ④生活の中で、様々な物に触れ、その性質や仕組みに興味や関心をもつ。
- ⑤季節により自然や人間の生活に変化があることに気付く。
- ⑥自然などの身近な事象に関心をもち、取り入れて遊ぶ。
- ⑦身近な動植物に親しみをもち、いたわったり、大切にしたり、作物を育てたり、味わうなどして、生命の尊さに気付く。
- ⑧身近な物を大切にする。
- ⑨身近な物や遊具に興味をもって関わり、考えたり、試したりして工夫して遊ぶ。
- ⑩日常生活の中で数量や図形などに関心をもつ。
- ⑪日常生活の中で簡単な標識や文字などに関心をもつ。
- ⑫近隣の生活に興味や関心を持ち、保育所内外の行事などに喜んで参加する。

幼稚園教育要領には含まれていなかった「内容」は、①、②、⑫の 3 項目であるが、これらを除くと基本的には共通性は大きい。保育所保育指針と幼稚園教育要領の記載内容の共通性が

大きいことは、「認定こども園」の設置促進の動向と関係していると言えよう。

V. 領域「環境」の評価

5.1 幼稚園教育における評価のあり方

『幼稚園教育要領解説』（文部科学省，2008）では、幼稚園における評価のあり方について、次のように記述されている。

「保育における反省や評価は、幼児の発達の理解と教師の指導の改善という両面から行うことが大切である。幼児理解に関しては、幼児の生活の実態や発達の理解が適切であったかどうかなどを重視することが大切である。指導に関しては、指導計画で設定した具体的なねらいや内容が適切であったかどうか、環境の構成が適切であったかどうか、幼児の活動に沿って必要な援助が行われたかどうかなどを重視しなければならない。さらに、これらの反省や評価を生かして指導計画を改善していくことは、充実した生活をつくり出す上で重要である。」

上記から分かることは、評価には幼児の発達理解の観点と指導の適切性の評価の観点の2つがあることである。小学校や中学校では、「指導と評価の一体化」が言われて久しいが、幼稚園においても「保育・指導と評価の一体化」が求められている。そのためには、幼児をよく見取って保育記録を丁寧にとることが大切である。文部科学省（2010）は、記録の工夫として、①エピソードを記録する、②週案、日案の用紙を使う、③個人票に視点の欄を設けるなどの例を挙げている。そして、記録からは、個々の幼児の生活の変化、幼児の姿を生みだした状況、教師自身の関わりなどを読み取ることが大切である。さらに、複数教師が幼児を評価したり、様々な保育や保育観に触れる必要性も、文部科学省（2010）は指摘している。

幼稚園教育における評価は、小学校以降の評価とは異なり、評価基準を用いた数値的評価や総合評定は行わない。幼児個人の変容を追う個人内評価が中心となる。この場合も、観点別に評価基準を設定しておくことが望ましい。

5.2 領域「環境」の評価

領域「環境」の活動は、自然認識のみならず、空間認識も関係し、幼児の観察だけではなく、幼児との対話（問答法）や教師の働きかけ・介入など多様な技法を使って評価することが大切である。幼児一人ひとりの思考や願いは異なり、それに対する教師の支援や環境構成がどうであったか、包括的・総合的に評価しなければならない。

小学生と比べると表現力は乏しいため、気付きができていたり、感動していても、表現できないことが多い点にも留意する必要がある。そして、長期間にわたる見取りも適切な評価をするためには、必要である。

領域「環境」と他の領域との関連性を意識して評価することも必要な場合がある。例えば、領域「環境」の「内容」の「⑨日常生活の中で簡単な標識や文字などに関心をもつ」は、領域「言葉」と関係が深い。また、領域「環境」の活動の中で感じたことや考えたことを表現することは、領域「表現」と関係が深い。幼稚園教育要領の5領域を分析的に評価するだけでなく、

総合的に評価することも必要である。

また、「個」のよさを中心的に評価するためには、個人内評価を重視することが肝要である。

5.3 指導要録における評価

現行の幼稚園幼児指導要録（2009 年 1 月告示）を図 1 に示す。幼稚園幼児指導要録は、児童指導要録・生徒指導要録と同様に、「学籍に関する記録」と「指導に関する記録」から成り立っている。児童指導要録・生徒指導要録と異なる点は、「観点別学習状況」欄や「評定」欄が無いことである。「指導に関する記録」を紹介しよう（図 1 参照）。

「指導の重点等」では、①学年の重点と②個人の重点から成り、①には年度当初に教育課程に基づき長期の見通しとして設定したものを記入し、②には 1 年間をふり返って、当該幼児の指導について特に重視してきた点を記入するようになっている。

「指導上参考となる事項」では、① 1 年間の指導の過程と幼児の発達の姿と、②次年度の指導に必要と考えられる配慮事項の 2 つを記載する。①では、幼稚園教育要領第 2 章「ねらい及び内容」に示された各領域のねらいを視点として、当該幼児の発達の実情から向上が著しいと思われるものと、幼稚園生活を通して全体的、総合的に捉えた幼児の発達の姿を記載することになっている。なお、前者の記載に際しては、他の幼児の比較や一定の基準に対する達成度についての評定によって捉えるものではないことに留意しなければならない。

領域「環境」の評価観点（発達を捉える視点）は、「身近な環境に親しみ、自然と触れ合う中で様々な事象に興味や関心をもつ」「身近な環境に自分からかかわり、発見を楽しんだり、考えたりし、それを生活に取り入れようとする」「身近な事象を見たり、考えたり、扱ったりする中で、物の性質や数量、文字などに対する感覚を豊かにする」の 3 つである。これらは、幼稚園教育要領の領域「環境」の「ねらい」と同一である（他の 4 領域の評価観点も「ねらい」と同一である）。

ちなみに、保育所児童保育要録（2008 年 3 月告示）の「教育（発達援助）に関わる事項」の「環境」の評価観点も、認定こども園こども要録（2009 年 1 月告示）の「指導及び保育に関する記録」欄の「教育」欄の「ねらい（発達を捉える視点）」の評価観点も、幼稚園幼児指導要録と全く同一であり、共通性が高まった点に注目したい。なお、認定こども園²⁾は、幼稚園と保育所の両者の性格を有するため、「指導及び保育に関する記録」欄には「教育」欄（「指導上の重点等」と「指導上参考となる事項」から構成）以外に、「養護」欄（生命の保持及び情緒の安定に関わる事項を記載）、「子どもの健康状態等」欄、「子どもの育ちに関わる事項」欄が設置されている。

(様式の参考例)

幼稚園幼児指導要録(指導に関する記録)

よりがな		平成 年度	平成 年度	平成 年度	平成 年度	
氏名		(学年の重点)	(学年の重点)	(学年の重点)	(学年の重点)	
性別		(個人の重点)	(個人の重点)	(個人の重点)	(個人の重点)	
ねらい (発達を捉える視点)						
健康	明るく伸び伸びと行動し、充実感を味わう。 自分の体を十分に動かし、進んで運動しようとする。 健康、安全な生活に必要な習慣や態度を身に付ける。					
人間関係	幼稚園生活を楽しみ、自分の力で行動することの充実感を味わう。 身近な人と親しみ、かかわりを深め、愛情や信頼感をもつ。 社会生活における望ましい習慣や態度を身に付ける。					
環境	身近な環境に親しみ、自然と触れ合う中で様々な事象に興味や関心をもつ。 身近な環境に自分からかかわり、発見を楽しんだり、考えたりし、それを生活に取り入れようとする。 身近な事象を見たり、考えたり、振ったりする中で、物の性質や数量、文字などに対する感覚を豊かにする。					
言葉	自分の気持ちを言葉で表現する楽しさを味わう。 人の言葉や話などをよく聞き、自分の経験したことや考えたことを話し、伝え合う喜びを味わう。 日常生活に必要な言葉が分かるようになるとともに、絵本や物語などに親しみ、先生や友達と心を合わせる。					
表現	いろいろなものの美しさなどに對する豊かな感性をもつ。 感じたことや考えたことを自分なりに表現して楽しむ。 生活の中でイメージを豊かにし、様々な表現を楽しむ。					
出欠状況	年度 年度 年度 年度 教育 出席 出席 出席 日数 日数 日数 日数					備考

学年の重点：年度当初に、教育課程に基づき長期の見通しとして設定したものを記入

個人の重点：一年間を振り返って、当該幼児の指導について特に重視してきた点を記入

指導上参考となる事項：

(1) 次の事項について記入すること。

① 1 年間の指導の過程と幼児の発達の姿について以下の事項を簡潔に記入すること。

・ 幼稚園教育要領第 2 章「ねらい及び内容」に示された各領域のねらいを視点として、当該幼児の発達の実情から向上が著しいと思われるもの。

その際、他の幼児との比較や一定の基準に対する達成度についての評価によって捉えるものではないことに留意すること。

・ 幼稚園生活を通して全体的、総合的に捉えた幼児の発達の姿。

② 次の年度の指導に必要と考えられる配慮事項等について記入すること。

(2) 幼児の健康の状況等指導上特に留意する必要がある場合等について記入すること。

図 1 幼稚園幼児指導要録(指導に関する記録)

5.4 指導要録の果たす役割

最後に、指導要録の果たす役割について述べておこう。指導要録の機能は、証明機能と指導機能の2つがあり、幼稚園幼児指導要録においても両機能を有する。文部科学省（2010）は、指導要録の役割として、①よりよい指導を生みだすための資料、②幼児期にふさわしい教育を実現するための評価の視点、③小学校生活への橋渡しの3点を挙げている。これらについて、コメントを付したい。

①については、指導要録には、1年間の幼児の発達の姿が記載されるが、教師は記載を通して保育のあり方をふり返し、指導の改善につなげていくことができることを意味している。

②については、指導要録はよさや積極性を評価し、その子の発達を促進させる視点で記載することになっているので、教師はその子の発達を捉え直し、指導との関係性を明確にし、「指導・保育と評価の一体化」を進めることになる。保育を行うためには、子どもの生活全体を把握する総合的視点と発達を領域や要素に分けて分析的に捉える分析的視点の両方が必要である。なお、2000年告示の幼児指導要録では、「ねらいと発達の状況」欄において、幼児の発達の実情から向上が著しいと思われるものに「○印」の記入もしくは文章記述をすることになっていたが、2009年告示の現行の幼児指導要録では、「○印」の記入は廃止され、文章記述のみとなった。幼児にふさわしい教育は、他の幼児と比較して優劣を付けたり問題点を見付けたりすることではなく、その幼児の育とうとしているところや可能性を見付けて、支えることによって成り立つ（文部科学省、2010）という観点から、「○印」の記入が廃止されたのではないかと判断できる。

③については、指導要録は上級学校に進学する際、抄本もしくは写しを送ることが義務づけられているが、小学校教師が入学した児童の幼稚園での生活や発達過程をよく知るために必要であることを意味している。幼小連携の強化という視点からも、橋渡しの役割は大切である。発達障がい疑いのある子どもや特別な支援を必要とする子どもの情報も、小学校教師にとっては必要であるからである。

【註】

- 1) 1947年制定の『保育要領－幼児教育の手引き』及び1956年・1964年告示の幼稚園教育要領については、現物を入手することができなかった。そのため、国立教育研究所内教育改革資料研究会が編集した復刻資料（国立教育研究所内教育改革資料研究会、1980）を参照した。
- 2) 認定こども園とは、教育及び保育を一体的に提供する機能を備える施設である。①就学前の子どもが幼児教育・保育を提供する機能と②地域における子育て支援を行う機能を併せもつ施設が都道府県から認定される。地域の実情に応じて、幼保連携型、幼稚園型、保育所型、地方裁量型のタイプに分類される（文部科学省・厚生労働省幼保連携推進室のホームページより URL <http://www.youho.go.jp/> 2010年12月20日閲覧）

文 献

国立教育研究所内教育改革資料研究会（編） 1980 文部省学習指導要領全 21 巻 21 特殊教育編・その他 日本図書センター

- 榊田正子 2009 環境デザインと保育者の役割 小田豊・湯川秀樹（編） 保育内容 環境 pp.7-11. 北大路書房
- 宮原英種・宮原和子 2002 応答的保育の研究 ナカニシヤ出版
- 文部科学省 2008 幼稚園教育要領解説 フレーベル館
- 文部科学省 2010 幼稚園教育指導資料第3集 幼児理解と評価 ぎょうせい
- 湯川秀樹 2008 幼稚園教育における新しい教育課程の創造 初等教育資料, 838, 57-58.

